



平成 25 年 2 月 8 日

各 位

会社名 池上通信機株式会社
代表者名 代表取締役社長 清森洋祐
(コード番号 6771 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 鈴木玉生
(TEL. 03 - 5700 - 1113)

営業外収益および特別利益の計上に関するお知らせ

平成 25 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間における営業外収益（為替差益）および特別利益（厚生年金基金代行返上益）の計上について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 営業外収益（為替差益）の計上について

平成 25 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間（平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日）において、140 百万円の為替差損を計上しましたが、為替相場の変動により、第 3 四半期連結会計期間（平成 24 年 10 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日）では 234 百万円の為替差益の発生となったため、第 3 四半期連結累計期間（平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 12 月 31 日）において為替差益 94 百万円を営業外収益に計上します。

なお、上記の金額は、平成 25 年 3 月期第 3 四半期末時点での為替相場による為替差益であり、今後の為替相場の状況により、この額は変動します。

2. 特別利益（厚生年金基金代行返上益）の計上について

当社は、確定給付企業年金法に基づき、池上通信機厚生年金基金の代行部分（過去分）について、平成 24 年 3 月 1 日付で厚生労働大臣から過去分返上について認可を受け、平成 24 年 10 月 19 日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。

これにより、前期（平成 24 年 3 月期）において測定された返還相当額と確定返還額との差額 175 百万円を厚生年金基金代行返上益として特別利益に計上します。

3. 業績に与える影響

上記、営業外収益および特別利益の計上による業績への影響等につきましては、本日（平成 25 年 2 月 8 日）公表の「平成 25 年 3 月期 第 3 四半期決算短信 [日本基準] (連結)」をご参照ください。

以 上